



身近な消費生活トラブルの注意喚起に、ぜひ「**出前講座**」をご活用ください

消費生活トラブル

出前講座

最近、ひとり暮らしの**高齢者をターゲット**にした
悪質な**訪問販売**や**点検工事トラブル**などが頻繁に発生しています。
また、成年年齢の引き下げに伴い、18歳から大人と同じように契約できるようになったことから
悪質な事業者が**社会経験の浅い若者を**あの手この手で狙っています。
どのような手法があるのか？実際にトラブルにあったらどうしたら良いのか？
事前に「知る」ことが、自分自身を守る第一歩です！

出前講座の概要



費用	無料
講師	千代田区消費生活相談員
内容	若者や高齢者を狙う悪質商法の手口や対処法
対象	半数以上が千代田区在住・在勤・在学者で構成された10人以上のグループ *10人に満たない場合もご相談下さい
開催場所	区内会場(会場確保は各団体が行って下さい)
申込方法	1か月半前までに、別紙「ほりばた塾」申込書をお送りください。 *都合によりご希望の日時に添えない場合があります。お早目にご相談ください。



申込み・問合せ

千代田区消費生活センター(千代田区地域振興部商工観光課)

〒102-0074 千代田区九段南1-6-17 千代田会館8階

(電話)03-5211-4179 (FAX)03-3261-5908 (メール)shohi-c@city.chiyoda.lg.jp

消費生活相談

◆契約やサービスに関するトラブルについて、解決のお手伝いをします。

専用電話 03-5211-4314

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:30

対象 千代田区に在住、在勤、在学の方

方法 電話または来所



千代田区生涯学習出前講座「ほりばた塾」受講申込書

年 月 日

千代田区地域振興部商工観光課長 宛

団体名
代表者 住所
氏名
電話

千代田区生涯学習出前講座「ほりばた塾」を受講したいので、次のとおり申し込みます。

希 望 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
場 所		
希 望 講 座	「消費生活トラブル出前講座」	
参 加 人 数	人	
学習会等の 名称及び 開催目的	名称	
	目的	
備 考		